



# 新年のご挨拶

NPO法人あさがお  
理事長 鎌田 昭二郎



あけましておめでとうございます。

皆様方には、ご家族うち揃い御健勝にて、新年を迎えられたことと拝察し心からお祝い申し上げます。「あさがお」も開設2年目の新春を迎えましたが、皆様方の物心両面に亘るご支援・ご指導いただいていることにつき、職員一同改めて御礼申し上げます。

成年後見制度は、高齢者や障がい者などが認知症などでものごとを決定する能力に欠けている場合、その人たちに代わり適切な契約行為などを行い、QOL、人権の擁護を行うもので、介護保険法と並行して施行されたものです。

また、関係者に適切な後見人が見当たらない場合は、「あさがお」が法人後見を行うこともあります。成年後見制度の三大理念は、ノーマライゼーション、自己決定の尊重、残存能力の保持・活用であります。「あさがお」は人的にも財政的にも難儀しておりますが、職員一同思い新たに励んでまいりたいと考えております。今後も、高齢者・障がい者のQOL、人権擁護をはかりたいと思っておりますので、倍旧のご支援をお願いします。

## あさがお通信

二〇〇七年一月一日 NPO法人あさがお

発行人 鎌田 昭二郎

第七号



### 権利擁護入門講座 開催しました！

「あなたのための権利擁護入門講座」第三回を、十二月九日(土)実施しました。今回のテーマは、「高齢者が陥る悪質商法・消費者トラブル」で、講師はあさがおスーパーバイザー 椋田 美規子さん。二十七年余りの間、滋賀県消費生活相談員として県民の苦情を直接聞き、その処理に当たってきた経験をもとにお話いただきました。

まず滋賀県消費生活条例(平成十七年改正)が掲げる「消費者の権利」八つが紹介され、これらが高齢者を含む滋賀県民みんなの権利として本心に尊重されていると言えるのか、との反省から始まりました。

次に、大津市消費生活センター発行の「ぼけっと」九九号と一〇一号から、高齢者を狙った悪質商法の具体的な事例を紹介されました。続いて(財)消費者教育支援センター制作の「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」を中心に、民生委員やヘルパー、ケアマネジャーの方々の協力による高齢者を見守る体制の重要性を、事例を交えて説かれました。個々の内容によっては、消費生活センターや地域包括支援センター、あるいは地域福祉権利擁護事業へとつないでいき解決をめざすようにとのことでした。

最後に、昨年の悪質住宅リフォーム苦情発生後に、主管庁の経済産業省がどう対応したのかを特定商取引法の通達改正の紹介を交えて説明がありました。

会場からは、消費生活センター等へつないだ後の処理がどうなったのかまでを知らなかったと、積極的な感想が出ていました。



高齢者が陥る悪質商法  
消費者トラブル



# かまだ塾



「これからのニッポン」 武村 正義 先生

12月15日開催のかまだ塾は、武村正義先生をお迎えして開催しました。先生は、滋賀県知事・官房長官・大蔵大臣を歴任されてこられた方です。重職を担われ、多忙を極めた当時は振り返りつつ、「これからのニッポン」という標題でお話をしていたきました。政界を引退され、今までは異なった立場から、色々なお話をうかがうことができました。

福祉については、①高福祉は高負担を伴うものである。従って、目的税のようなものが将来必要になるのではないか。②豊かな経済の下では、豊かな思考は生まれにくいものである。急激な高度成長を遂げた日本の経済

社会には、福祉に寄せる寄付のような文化・環境は、北欧のようにまだ成熟されていない。寄付がし易いように法律を変えるのも一つの方法である。③少子高齢化が進んでいる。このことは、将来必ず高齢者が急激に減少する時代が来る。従って、人口も激減することになる。その対応が迫られている。④日本は、ものが栄えたから、反対に失ったものも多い。精神の建て直しも必要である。⑤道徳には、基本的なルールがない。弱者をどう支えていくのか、それぞれの地域社会で、家庭で、学校で考え直すことが大事である。など、判りやすく話してくださいました。

## 成 年 後 見 日 記

あさがおが後見人をさせていただいている方で、A男さんB子さんご夫婦がいらっしゃいます。お二人はとても仲がよく、子どもさんがいなかったこともあり、ご主人のA男さんはB子さんをとても大切にされていきました。あさがおが訪問に行くと、B子さんはA男さんに食べさせてもらいたいなり寿司を頼張りながら、嬉しそうにされていました。ちょうど一年前には、お二人が仲良く並んだ写真入りの年賀状をいただき、職員一同とても感激しました。

昨秋のある晴れた日、A男さんは自宅で静かに息を引き取りました。B子さんが「仕方がないな」とボツリとおっしゃったのが印象に残ります。その後、B子さんはご主人との思い出を胸に抱え、施設に入られました。あさがおは、B子さんの後見人としてこれからもその人生に寄り添っていくこととなります。A男さんが何よりも気にかけておられたB子さん。その思いを大切に、今後の生活のお手伝いをできたらと思います。

食積や  
故里の習いの 品いろいろ  
加藤風信旗

### 今月の一句

あさがおももうすぐ開所から2年が経とうとしています。昨年1年間は、後見受任件数も飛躍的に伸び、セミナー等も多数開催するなど、慌しくあつという間に過ぎてしまったような気がします。今年一年はどのようなになるのでしようか。全く想像もつきませんが、笑顔絶やさずに一年を過ごしたいと思えます。今年どうぞよろしくお願いたします。皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

### 編集後記

**\*\*\*会員募集しています\*\*\***

私たちの活動に賛同・支援していただける個人・法人の会員を募集しています。

個人会員	入会金 1,000円	年会費 5,000円
団体会員	入会金 10,000円	年会費 50,000円

ご連絡いただければ申込書をお送りいたします。  
077-522-0799 までご一報ください。

